

第427回南国市議会定例会会議録

第6日 令和4年9月12日 月曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
市民課長 横山 聖二	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 高橋 元和	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 濱田 秀志	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左

上下水道局長	橋 詰 徳 幸	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫
福祉事務所長	池 本 滋 郎	教 育 長	竹 内 信 人
学校教育課長	溝 渕 浩 芳	生涯学習課長	前 田 康 喜
監査委員 長	中 村 比早子	農業委員 長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

—————

議事日程

令和4年9月12日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和3年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第2 議案第2号 令和3年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第3 議案第3号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第4 議案第4号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第5号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第6号 令和3年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第7号 令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第8号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第9号 令和3年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第10号 令和3年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第11号 令和4年度南国市一般会計補正予算
- 第12 議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第13 議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 南国市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 第15 議案第15号 南国市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第16号 南国市財産条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第17号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 第18 議案第18号 南国市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第19号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第20号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 市道の認定について
- 第23 議案第23号 普通財産の無償貸付けについて
- 第24 議案第24号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更に関する議案
- 第25 議案第25号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第26 議案第26号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第27 議案第27号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第28 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第29 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第30 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第31 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第32 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第33 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第34 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第35 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第36 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第37 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第38 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第39 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第40 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第41 議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第42 議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第43 議案第43号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第44 報告第1号 令和3年度健全化判断比率の報告について
- 第45 報告第2号 令和3年度資金不足比率の報告について
- 第46 報告第3号 債権放棄の報告について

*

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第46まで

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第43号まで、報告第1号から報告第3号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第43号まで及び報告第1号から報告第3号まで、以上46件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松です。

議案第11号令和4年度南国市一般会計補正予算の第9款消防費について質疑をします。

防災費としてスポーツセンター防災広場に関係する予算が計上されています。勉強会の説明では、天然芝を張り、木製遊具を設置し、コンクリート舗装の多目的広場ではスケートボードができるとのことで、関係者の方は喜んでいることと思います。完成後には多くの方に来ていただき、新しい憩いの場となることを願っています。

それでは、2点についてお伺いします。

1、防災広場の完成はいつなのか、またいつから利用できるのか。

2、防災広場の整備予定では、天然芝で木製遊具があり、コンクリート舗装の多目的広場ではスケートボードができ、完成後には子供から大人まで多くの方の利用が想定されます。いただいた資料を拝見しましたが、図面を見る限りトイレの整備予定がありませんでした。市民の憩いの場ともなる広場に最初からトイレを整備しないのはどういうことなのでしょう。整備できない特別な理由があるのでしょうか。防災広場のトイレ整備について、危機管理課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） おはようございます。

岩松議員の防災広場についてお答えをいたします。

スポーツセンター防災広場は広場の大部分に芝を張る予定でございますので、造成工事を先行し、遊具設置工事と張り芝工事を順次実施してまいります。竣工は令和5年6月の予定ですが、芝の養生期間が3か月程度必要となりますので、利用の開始は令和5年10月頃になると考えております。

当初、防災広場の設計においてはトイレはスポーツセンターのトイレを利用し、張り芝以外に何も設置しない計画でありました。その後、日常使いを考慮し、遊具等の設置を追加する計画に変更いたしました。トイレの設置について検討いたしましたが、建築確認等の手続に少なくとも5か月以上かかるため、造成工事の着工が遅れ張り芝工事も発注できないことになり、完成が1年以上遅れることとなります。竣工後はスポーツセンターの屋内トイレだけでなくグラウンドトイレの使用ができるようお願いをしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） トイレの整備は最初から含まれているものだと勘違いしていました。

先ほどの答弁ではスポーツセンターのトイレを利用してもらうとのことですが、離れているため大変不便です。トイレは近くにあるべきですし、今の御時世、行政が新しい広場を整備してトイレを整備しないのはどう考えても納得ができません。わざわざ遠くのトイレに行ってくださいと案内板で掲示するつもりでしょうか。利用者のことを考えておらず利用者への思いやりが全く感じ取れません。広場を整備することだけでいいのでしょうか。そこにはトイレが必要ではありませんか。それとも、近くにトイレは必要ないと考えているのでしょうか。このままトイレを整備せずに利用が始まれば要望や苦情が出てくることは間違いありません。トイレの整備がそれほど難しいことなのでしょうか。防災広場にトイレは整備しないということによるのでしょうか。

私は防災広場にはトイレが必要であると考えていますのでトイレの整備を求めます。このままトイレを整備せずに進めるのか、必要であると考えトイレを整備するのかを、今後の予定も含めて平山市長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） トイレにつきましては設置をしたいと考えておりますが、設置するとなれば水道や電気などの関連工事が必要となりますし、設置場所また規模なども検討しなければなりませんので、少しお時間をいただきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 利用開始までにはまだまだ期間がございますので、ぜひトイレの設置を進めていただきたいと思います。

また、この議案につきましては付託されます常任委員会でもしっかりと御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして質疑を終了します。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第19号の質疑を終結いたします。
議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第20号の質疑を終結いたします。
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第21号の質疑を終結いたします。
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第22号の質疑を終結いたします。
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第23号の質疑を終結いたします。
議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第24号の質疑を終結いたします。
議案第25号から議案第43号までの19件は関連がありますので、一括質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第25号から議案第43号までの質疑を終結いたします。
報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第1号の質疑を終結いたします。
報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第2号の質疑を終結いたします。
報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第3号の質疑を終結いたします。
これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号から議案第43号まで、以上19件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

＊

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

議案第25号から議案第43号まで、以上19件を一括採決いたします。以上19件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浜田和子） 起立多数であります。よって、議案第25号から議案第43号まで、以上19件は同意することに決しました。

なお、報告第1号から報告第3号まで、以上3件は議決の対象となりませんので、念のために申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（浜田和子） ただいま議題となっております議案第1号から議案第24号まで、以上24件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和3年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第3号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第11号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第2条繰越明許費の補正

第3条債務負担行為の補正

第4条地方債の補正

議案第14号 南国市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

議案第16号 南国市財産条例の一部を改正する条例

議案第17号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 南国市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例

議案第23号 普通財産の無償貸付けについて

産業建設常任委員会

議案第2号 令和3年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第4号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議案第7号 令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

議案第9号 令和3年度南国市水道事業会計決算の認定について

議案第10号 令和3年度南国市下水道事業会計決算の認定について

議案第11号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

第11款災害復旧費

議案第15号 南国市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第22号 市道の認定について

議案第24号 高知県広域食肉センター事務組合格約の一部変更に関する議案

教育民生常任委員会

- 議案第5号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第6号 令和3年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第8号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
議案第11号 令和4年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算

—————*—————

○議長（浜田和子） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。明13日と14日の2日間は委員会審査等のため休会し、9月15日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月15日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時13分 散会